

証券コード 7218
2024年6月5日

株 主 各 位

富山県富山市婦中町島田328番地
田中精密工業株式会社
代表取締役社長 田 中 英 一 郎

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

https://www.tanasei.co.jp/investor/?ir_year=2024

（上記ウェブサイトアクセスいただき、ファイル名「第73回定時株主総会のご通知」を選択してご確認ください。）



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「田中精密工業」又は「コード」に当社証券コード「7218」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年6月20日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 富山県富山市婦中町島田328番地
田中精密工業株式会社 本社・婦中工場

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項
- 第73期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 - 第73期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割
当てのための報酬決定の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案
に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱い
いたします。

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブ  
サイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしま  
すが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役  
が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

当社ウェブサイト <https://www.tanasei.co.jp>

(提供書面)

## 事業報告

( 2023年4月1日から  
2024年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社を取り巻く環境は、経済活動及び社会活動の正常化が進む一方で、為替相場の急激な変動やウクライナ情勢等を受けた資源価格の高騰等、先行き不透明な状況が依然続いております。その影響から、取引先である自動車業界は、半導体等の供給制約が緩和されたことによる回復基調により、全世界の販売台数は増加いたしました。

このような環境の中、生産回復による増収及び為替換算影響により、売上高42,545百万円（前期比24.3%増）、営業利益3,663百万円（前期比67.5%増）、経常利益3,974百万円（前期比39.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,218百万円（前期比117.0%増）となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

##### 【部品製造事業】

部品製造事業につきましては、生産回復及び電動化領域におけるアルミ部品等の新規受注品立上りによる増収、また為替換算影響により、売上高は33,812百万円（前期比23.4%増）となり、セグメント利益は3,181百万円（前期比52.0%増）となりました。

##### 【ソリューション事業】

ソリューション事業につきましては、F A関連設備の販売、接着積層モーターコアの製造装置の販売や試作等により、売上高は882百万円（前期比32.5%増）となり、セグメント利益は135百万円（前期はセグメント損失171百万円）となりました。

## 【モビリティ事業】

モビリティ事業につきましては、慢性的な部品供給不足による納車遅れはありましたものの、四輪及び中古車の販売台数増により、売上高は7,850百万円（前期比27.6%増）となり、セグメント利益は320百万円（前期比90.6%増）となりました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の実施額は、2,668百万円であります。その主な内訳は、部品製造事業におけるアルミ部品加工設備等による2,004百万円であります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に記載すべき重要な資金調達は行っておりません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分 \ 期 別                                      | 第70期<br>(2021年3月期) | 第71期<br>(2022年3月期) | 第72期<br>(2023年3月期) | 第73期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年3月期) |
|------------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                                    | 26,041             | 29,671             | 34,228             | 42,545                          |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ ) (百万円)             | △197               | 1,291              | 2,841              | 3,974                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円) | △571               | 373                | 1,022              | 2,218                           |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△) (円)             | △58.60             | 38.28              | 104.76             | 228.74                          |
| 総 資 産 (百万円)                                    | 36,898             | 36,842             | 39,278             | 42,680                          |
| 純 資 産 (百万円)                                    | 21,154             | 22,722             | 25,319             | 30,146                          |
| 資 本 金 (百万円)                                    | 500                | 500                | 500                | 500                             |
| 1株当たりの<br>純 資 産 額 (円)                          | 1,555.77           | 1,690.72           | 1,903.42           | 2,357.66                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                            | 資本金          | 当 社 の<br>議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容               |
|----------------------------------|--------------|----------------|-----------------------------|
| 株 式 会 社 タ ナ カ<br>エ ン ジ ニ ア リ ン グ | 10百万円        | 100.00 %       | 自動化設備の製造販売及び<br>航空宇宙向け部品の販売 |
| 株式会社ホンダ自販タナカ                     | 60百万円        | 71.43 %        | 自動車販売・整備及び<br>損 害 保 険 代 理 業 |
| エフ・ティ・プレジジョン・<br>インコーポレーテッド      | 20百万<br>米ドル  | 65.00 %        | 自動車部品製造販売                   |
| タナカ・プレジジョン(タイランド)<br>カンパニーリミテッド  | 200百万<br>バーツ | 59.50 %        | 自動車部品製造販売                   |
| タナカ・プレジジョン・ベトナム・<br>カンパニーリミテッド   | 19百万<br>米ドル  | 100.00 %       | 自動車及びその他<br>エンジン部品の製造販売     |
| 西 川 自 販 株 式 会 社                  | 10百万円        | 71.43 %        | 自動車販売・整備及び<br>損 害 保 険 代 理 業 |

- (注) 1. タナカオートパーツインディア・ブライペート・リミテッドは2019年3月期において解散を決議し、清算手続中であります。
2. エイシアン・タナカ・バンコク・カンパニーリミテッドは2021年3月期において解散を決議し、清算手続中であります。
3. 当社子会社である株式会社ホンダ自販タナカは、2023年10月1日付けで西川自販株式会社の子会社として取得し、完全子会社化いたしました。
4. 当社孫会社である西川自販株式会社に対する当社の議決権比率は、当社の子会社である株式会社ホンダ自販タナカを通じての間接所有分であります。

### (4) 対処すべき課題

自動車業界においては、電動化の加速度的進展、CASEやMaaSに代表される自動車に対するニーズや価値観の変化といった大変革期にあり、その影響の中で特に重要なものを次の通り認識しております。

- ・環境問題の中でも特に脱炭素化により、当社の主力事業・主力製品である自動車部品事業のエンジン部品製造において長期的に社会的需要の低下が見込まれる。
- ・主要顧客である本田技研工業株式会社は2040年のエンジン搭載四輪車の販売をゼロにする目標を公表しており、同社グループ向けのエンジン部品の長期的な需要低下が見込まれる。

このように社会環境が大きく変化する中、当社グループは2030年ビジョン「Change the Future ～技術と創造力で新時代に新価値を提供します～」の元、自動車部品製造事業で培った技術と技術の源泉である従業員の創造力を基盤に、自動車部品製造事業以外の新規領域でも持続可能で豊かな社会の実現に貢献することを目指してお

ります。

また、2030年ビジョンの実現に向けて中期経営計画(2023年3月期～2027年3月期)を策定し推進しております。本中期経営計画では、「現在の中核事業である自動車部品製造事業の深化と新規事業の創出、モビリティ事業の強化の同時推進」を基本方針に掲げました。

この基本方針に基づき2030年ビジョンを達成するためには、既存の自動車部品製造事業を「深化」して収益力、競争力をより強固にする経営と、イノベーションによる新たな成長機会を「探索」し、ビジネスとしてもものにしていく経営の両立が求められると考えております。この2つの経営では、人材や財務を始めとした経営資源について大きく異なるマネジメントが求められることから、2022年4月より、機能別の本部体制から事業部制へと組織体制を変更しております。

既存の自動車部品製造事業を担う「部品製造事業部」、事業化の加速と新たな価値創造を担う「ソリューション事業部」を設置し、この2つの事業部に、既存の自動車販売事業である「モビリティ事業部」を加えた3事業部制とし、また2023年4月より、グループシナジーの強化及びより効率的な事業運営を行う事を目的に、グループを横断して統括するコーポレート機能として「管理本部」を設置しております。各事業部がその役割に集中して取り組める環境の整備と成果の透明性を向上させてまいります。

なお、事業部ごとの方針は次の通りです。

**【部品製造事業部方針】**

- ・ 電動車向け製品の展開強化
- ・ 顧客の拡大
- ・ 収益力、競争力の強化

**【ソリューション事業部方針】**

- ・ 自動車部品製造事業で培った接着剤要素技術と、自動化設備技術を活用したモノづくりソリューション事業の拡大
- ・ 新たなコアコンピタンスの探索

**【モビリティ事業部方針】**

- ・ 四輪車、二輪車の販売に捉われない、モビリティ全般の事業推進

本中期経営計画の実行を通じて、社会課題の解決に貢献するとともに中長期的な企業価値向上を実現してまいります。

株主の皆様には、今後ともよろしくご支援賜りますようお願い申し上げます。

### (5) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

当社グループは、部品製造事業における自動車部品の製造販売を主な事業内容とし、その他、ソリューション事業、モビリティ事業に関する製品の販売を行っております。

| 区 分     |           |           | 用 途       |                                                              | 主要製品                                                                            |
|---------|-----------|-----------|-----------|--------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 部品製造事業  | 自動車部品     | 4 輪<br>部品 | エンジン      | 内燃機                                                          | VTECロッカーアームASSY、バルブリフター、VCRリンクピン<br>ピストンピン、バルブスプリングリテーナー、テンショナーサブアーム、ウォーターパッセージ |
|         |           |           |           | 電動機                                                          | インバーターフレーム                                                                      |
|         |           |           | トランスミッション | 内燃機                                                          | シンクロナイザーリング、シンクロナイザーズスプリング、シンクロセット、シャフト、キー                                      |
|         |           |           |           | 電動機                                                          | モーターカバー、トランクアックスルケース                                                            |
|         |           | シャーシ      |           | アウトボードリテーナー                                                  |                                                                                 |
|         |           | 2 輪<br>部品 | エンジン      | ピストンピン、クランクピン、バルブスプリングリテーナー、バルブスプリングシート、キー、バルブリフター           |                                                                                 |
|         |           |           | トランスミッション | シャフト、クラッチカムプレートCOMP、クラッチリフターCOMP                             |                                                                                 |
|         |           |           | シャーシ      | ボールレース                                                       |                                                                                 |
|         | 汎用部品      |           | エンジン      | ピストンピン、クランクピン、ロッカーアームASSY、キー、バルブスプリングリテーナー                   |                                                                                 |
|         | ソリューション事業 |           |           | 工場自動化                                                        | AGV、組立装置、検査装置、洗浄装置                                                              |
| モーター製造  |           |           |           | 接着積層コア製造装置<br>(塗布装置、加熱装置、専用接着剤)<br>巻線固定装置<br>(接着剤塗布装置、専用接着剤) |                                                                                 |
| 製造分析    |           |           |           | IoTシステム／ソフトウェア、AIソフトウェア                                      |                                                                                 |
| 航空宇宙    |           |           |           | 航空宇宙向け部品                                                     |                                                                                 |
| モビリティ事業 |           |           |           | ホンダ製品（4輪、2輪、パワープロダクト）、レンタルサービス、その他モビリティ製品                    |                                                                                 |

(6) 主要な営業所及び工場（2024年 3 月31日現在）

田中精密工業株式会社

本社 : 富山県富山市  
婦中工場 : 富山県富山市  
呉羽工場 : 富山県富山市  
新庄工場 : 富山県富山市  
水橋工場 : 富山県富山市  
入善工場 : 富山県下新川郡入善町

株式会社タナカエンジニアリング

本社・工場 : 富山県富山市  
エフ・ティ・プレシジョン・インコーポレーテッド  
本社・工場 : アメリカ合衆国オハイオ州  
タナカ・プレシジョン（タイランド）カンパニーリミテッド  
本社・工場 : タイ王国ランブーン県  
タナカ・プレシジョン・ベトナム・カンパニーリミテッド  
本社・工場 : ベトナム社会主義共和国フンイエン省

株式会社ホンダ自販タナカ

本社 : 富山県富山市  
営業拠点 : 富山市内 6 拠点、氷見市内 1 拠点、  
高岡市内 1 拠点、砺波市内 1 拠点

西川自販株式会社

本社 : 富山県下新川郡入善町

（注）当社子会社である株式会社ホンダ自販タナカは、2023年10月 1 日付けで西川自販株式会社  
の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。



## (7) 使用人の状況（2024年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分      | 使用人数          | 前連結会計年度<br>末比増減 |
|-----------|---------------|-----------------|
| 部品製造事業    | 1,116 (310) 名 | △66 (+29) 名     |
| ソリューション事業 | 56 (5) 名      | △4 (+1) 名       |
| モビリティ事業   | 126 (19) 名    | +13 (+2) 名      |

（注）使用人数は就業員数であり、嘱員、嘱託社員、パートタイマー等は（ ）内に外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-------------|-------|--------|
| 360 (251) 名 | △31 (+41) 名 | 41.5歳 | 19.2年  |

（注）使用人数は就業員数であり、嘱員、嘱託社員、パートタイマー等は（ ）内に外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（2024年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社北陸銀行     | 1,250 百万円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 1,123 百万円 |
| 株式会社富山第一銀行   | 560 百万円   |
| 富山信用金庫       | 365 百万円   |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 355 百万円   |

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 32,640,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 9,763,600株  |
| ③ 株主数        | 3,660名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                         | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------------------|----------|---------|
| 本 田 技 研 工 業 株 式 会 社           | 2,376 千株 | 24.66 % |
| 田 中 共 進 会 持 株 会               | 1,186 千株 | 12.31 % |
| 名 古 屋 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社 | 527 千株   | 5.47 %  |
| 田 中 龍 郎                       | 510 千株   | 5.29 %  |
| 田 中 一 郎                       | 469 千株   | 4.87 %  |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫       | 350 千株   | 3.63 %  |
| 株 式 会 社 北 陸 銀 行               | 310 千株   | 3.22 %  |
| 株 式 会 社 富 山 第 一 銀 行           | 270 千株   | 2.80 %  |
| 田 中 精 密 工 業 従 業 員 持 株 会       | 222 千株   | 2.31 %  |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行         | 160 千株   | 1.66 %  |

(注) 持株比率は自己株式(125,976株)を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（2024年3月31日現在）

| 会社における地位                 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                          |
|--------------------------|---------|-------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役<br>社 長 執 行 役 員 | 田中英一郎   |                                                       |
| 取 締 役<br>常 務 執 行 役 員     | 山 田 勝 也 | 部品製造事業部長、<br>コンプライアンス・リスクマネジメントオフィサー                  |
| 取 締 役<br>執 行 役 員         | 沖 健 司   | 管理本部長                                                 |
| 取 締 役                    | 今 村 元   | 今村法律事務所代表                                             |
| 取 締 役                    | 高 木 悦 郎 | TSK㈱代表取締役会長                                           |
| 常 勤 監 査 役                | 稲 垣 浩 靖 |                                                       |
| 監 査 役                    | 桶 屋 泰 三 | 桶屋泰三税理士事務所所長、<br>朝日印刷㈱社外監査役、㈱廣貫堂社外監査役                 |
| 監 査 役                    | 米 屋 慎 一 | 北星ゴム工業㈱代表取締役社長、<br>新川コミュニティー放送㈱ 取締役、<br>㈱ホテルアクア黒部 取締役 |

（注）1．取締役 今村 元氏及び取締役 高木悦郎氏は、社外取締役であります。

なお、当社は取締役 今村 元氏及び取締役 高木悦郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2．監査役 桶屋泰三氏及び監査役 米屋慎一氏は、社外監査役であります。

なお、当社は監査役 米屋慎一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3．監査役 桶屋泰三氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び監査役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由があります。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

### イ. 役員報酬の内容の決定に関する方針等

当社は2021年3月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りです。

#### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成し、現金を月例に案分し支払うこととする。

固定報酬：業績連動報酬の比率は、概ね80%：20%を目安とする。

(業績連動報酬が基準額での支給の場合)

#### 2. 固定報酬の決定に関する方針

当社の取締役の固定報酬は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮し、総合的に勘案して決定するものとする。

また、社外取締役やその他業務執行を行わない取締役については、その職

務に鑑み、固定報酬のみを支払うこととする。

### 3. 業績連動報酬の決定に関する方針

業績連動報酬は、各事業年度の業績や株主還元、従業員賞与水準を考慮の上、総合的に勘案して決定するものとする。

### 4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

報酬制度における透明性と客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置する。取締役会は、報酬委員会より報酬内容等についての答申を得るものとし、その内容を尊重し意思決定を行うこととする。

## ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 報酬の総額             | 報酬等の種類別の総額       |              | 対象となる<br>役員の員数 |
|------------------|-------------------|------------------|--------------|----------------|
|                  |                   | 固定報酬             | 業績連動<br>報酬等  |                |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 87百万円<br>(9百万円)   | 75百万円<br>(9百万円)  | 11百万円<br>(—) | 5名<br>(2名)     |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 19百万円<br>(7百万円)   | 19百万円<br>(7百万円)  | —<br>(—)     | 3名<br>(2名)     |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 107百万円<br>(16百万円) | 95百万円<br>(16百万円) | 11百万円<br>(—) | 8名<br>(4名)     |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、1997年6月20日開催の第46回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名です。
2. 監査役の報酬限度額は、2004年6月25日開催の第53回定時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
3. 業績連動報酬は業績や株主還元、従業員賞与水準を考慮の上、総合的に勘案して決定しております。当該指標を選択した理由は、事業年度における企業価値に対する貢献や株主・従業員への企業責任を果たした度合いを図るものとして重要と判断したためです。当事業年度では、業績連動報酬を支給いたします。

## ⑤ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 今村 元氏は今村法律事務所の代表であり、同事務所と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・取締役 高木悦郎氏は、TSK株式会社代表取締役会長を兼務しており、同社

と当社との間に特別の利害関係はありません。

- ・監査役 桶屋泰三氏は桶屋税理士事務所の所長であり、当社は同事務所と税務顧問契約を締結しております。

また、同氏は朝日印刷株式会社社外監査役及び株式会社廣貫堂社外監査役を兼務しており、各社と当社との間に特別の利害関係はありません。

- ・監査役 米屋慎一氏は、北星ゴム株式会社代表取締役社長及び新川コミュニティ放送株式会社取締役及び株式会社ホテルアクア黒部取締役を兼務しており、各社と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                        |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 今村 元  | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。<br>主に弁護士の見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、報酬委員会の委員として当事業年度に開催された委員会に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬決定過程における監督機能を主導しております。 |
| 社外取締役 高木 悦郎 | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。<br>主に長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知識から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                                              |

|             | 出席状況、発言状況及び社外取締役に<br>期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                      |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 桶屋 泰三 | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに、また、監査役会7回全てに出席いたしました。<br>主に税理士として財務・会計等の見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、報酬委員会の委員として当事業年度に開催された委員会に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬決定過程における監督機能を主導しております。 |
| 社外監査役 米屋 慎一 | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに、また、監査役会7回全てに出席いたしました。<br>主に長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知識から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                                                   |

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名称 アーク有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました有限責任 あずさ監査法人は、2023年6月23日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

#### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額  |
|-------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 26 百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26 百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。  
3. 当社の重要な子会社のうち、エフ・ティ・プレジジョン・インコーポレーテッド<sup>®</sup>、タカ・プレジジョン(タイランド)カンパニイリミテッド<sup>®</sup>、およびタカ・プレジジョン・ベトナム・カンパニイリミテッド<sup>®</sup>は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

# 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部         |            |
|-----------|------------|-----------------|------------|
| 科 目       | 金 額        | 科 目             | 金 額        |
| 流 動 資 産   | 21,394,682 | 流 動 負 債         | 10,101,820 |
| 現金及び預金    | 10,328,472 | 支払手形及び買掛金       | 2,166,956  |
| 受取手形及び売掛金 | 4,656,507  | 電子記録債務          | 650,502    |
| 商品及び製品    | 1,886,813  | ファクタリング債務       | 706,952    |
| 仕 掛 品     | 1,343,448  | 短 期 借 入 金       | 2,083,000  |
| 原材料及び貯蔵品  | 2,853,452  | 1年内返済予定の長期借入金   | 1,004,077  |
| そ の 他     | 325,988    | リ ー ス 債 務       | 92,658     |
| 固 定 資 産   | 21,286,150 | 未 払 法 人 税 等     | 445,831    |
| 有形固定資産    | 16,513,697 | そ の 他 の 引 当 金   | 95,341     |
| 建物及び構築物   | 6,603,529  | そ の 他           | 2,856,500  |
| 機械装置及び運搬具 | 5,543,042  | 固 定 負 債         | 2,432,842  |
| 土 地       | 2,753,115  | 長期借入金           | 723,562    |
| 建設仮勘定     | 1,398,936  | リ ー ス 債 務       | 174,035    |
| そ の 他     | 215,072    | 繰延税金負債          | 1,302,081  |
| 無形固定資産    | 210,537    | 退職給付に係る負債       | 118,269    |
| の れ ん     | 92,684     | 資 産 除 去 債 務     | 114,894    |
| そ の 他     | 117,852    | 負 債 合 計         | 12,534,662 |
| 投資その他の資産  | 4,561,915  | 純 資 産 の 部       |            |
| 投資有価証券    | 3,730,533  | 株 主 資 本         | 16,891,400 |
| 繰延税金資産    | 118,036    | 資 本 金           | 500,190    |
| そ の 他     | 713,346    | 資 本 剰 余 金       | 303,637    |
| 資 産 合 計   | 42,680,832 | 利 益 剰 余 金       | 16,186,944 |
|           |            | 自 己 株 式         | △99,370    |
|           |            | その他の包括利益累計額     | 5,830,899  |
|           |            | その他有価証券評価差額金    | 1,627,090  |
|           |            | 為替換算調整勘定        | 4,203,809  |
|           |            | 非支配株主持分         | 7,423,869  |
|           |            | 純 資 産 合 計       | 30,146,169 |
|           |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 42,680,832 |



# 連結損益計算書

( 2023年4月1日から  
2024年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 42,545,163 |
| 売上原価            |         | 34,864,436 |
| 売上総利益           |         | 7,680,727  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 4,017,131  |
| 営業利益            |         | 3,663,596  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 219,483 |            |
| 受取配当金           | 90,999  |            |
| 為替差益            | 6,100   |            |
| その他の            | 39,783  | 356,366    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 40,347  |            |
| その他の            | 5,313   | 45,661     |
| 経常利益            |         | 3,974,301  |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 66,322  |            |
| 補助金収入           | 18,474  | 84,796     |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産売却損         | 484     |            |
| 固定資産除却損         | 58,094  |            |
| 減損損失            | 64,723  |            |
| 固定資産圧縮損         | 18,474  |            |
| 投資有価証券評価損       | 44,270  | 186,046    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 3,873,052  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 921,724 |            |
| 法人税等調整額         | △61,505 | 860,218    |
| 当期純利益           |         | 3,012,833  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 793,837    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 2,218,995  |

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                   |                   |
|------------------------|-------------------|---------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                       | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>4,835,923</b>  | <b>流 動 負 債</b>            | <b>5,109,832</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 743,505           | 支 払 手 形                   | 20,788            |
| 受 取 手 形                | 452,225           | 買 掛 金                     | 567,577           |
| 売 掛 金                  | 1,527,505         | 電 子 記 録 債 務               | 556,459           |
| 商 品 及 び 製 品            | 514,657           | ファクタリング債務                 | 614,773           |
| 仕 掛 品                  | 588,536           | 短 期 借 入 金                 | 800,000           |
| 原材料及び貯蔵品               | 662,157           | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 919,170           |
| 前 払 費 用                | 94,448            | リ ー ス 債 務                 | 74,229            |
| 未 収 入 金                | 189,468           | 未 払 金                     | 617,102           |
| そ の 他                  | 63,418            | 未 払 費 用                   | 198,875           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>13,654,353</b> | 未 払 法 人 税 等               | 119,600           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>6,909,993</b>  | 未 払 消 費 税 等               | 86,147            |
| 建 物                    | 1,270,495         | 預 り 金                     | 55,541            |
| 構 築 物                  | 82,315            | そ の 他                     | 479,568           |
| 機 械 及 び 装 置            | 2,940,108         | <b>固 定 負 債</b>            | <b>2,453,379</b>  |
| 車 両 運 搬 具              | 4,971             | 長 期 借 入 金                 | 1,627,284         |
| 工具、器具及び備品              | 119,206           | リ ー ス 債 務                 | 155,602           |
| 土 地                    | 1,767,547         | 資 産 除 去 債 務               | 16,174            |
| 建 設 仮 勘 定              | 725,348           | 繰 延 税 金 負 債               | 648,719           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>44,399</b>     | そ の 他                     | 5,600             |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 38,389            | <b>負 債 合 計</b>            | <b>7,563,212</b>  |
| そ の 他                  | 6,010             | <b>純 資 産 の 部</b>          |                   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>6,699,960</b>  | 株 主 資 本                   | 9,358,561         |
| 投 資 有 価 証 券            | 697,604           | 資 本 金                     | 500,190           |
| 関 係 会 社 株 式            | 4,533,069         | 資 本 剰 余 金                 | 324,233           |
| 出 資 金                  | 9,571             | 資 本 準 備 金                 | 324,233           |
| 関 係 会 社 出 資 金          | 1,380,918         | 利 益 剰 余 金                 | 8,633,508         |
| そ の 他                  | 78,796            | 利 益 準 備 金                 | 125,047           |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>18,490,277</b> | そ の 他 利 益 剰 余 金           | 8,508,460         |
|                        |                   | 固 定 資 産 圧 縮 債 立 金         | 10,353            |
|                        |                   | 別 途 積 立 金                 | 4,515,000         |
|                        |                   | 繰 越 利 益 剰 余 金             | 3,983,107         |
|                        |                   | 自 己 株 式                   | △99,370           |
|                        |                   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           | 1,568,503         |
|                        |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 1,568,503         |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>10,927,064</b> |
|                        |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>    | <b>18,490,277</b> |

# 損 益 計 算 書

( 2023年4月1日から  
2024年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                 |         | 金 額       |            |
|---------------------|---------|-----------|------------|
| 売 上                 | 高 価     |           | 13,222,996 |
| 売 上                 | 原 価     |           | 10,753,349 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 総 利 益   |           | 2,469,647  |
| 営 業 外 収 入           | 利 益     |           | 1,622,143  |
| 受 取 配 当             | 利 息 金 他 | 10        | 847,503    |
| 受 取 配 当             | 利 息 金 他 | 1,537,679 |            |
| 受 取 配 当             | 利 息 金 他 | 86,364    | 1,624,055  |
| 営 業 外 費 用           | 利 差 損 益 | 33,318    |            |
| 支 払 替 換             | 利 差 損 益 | 6,611     |            |
| 支 払 替 換             | 利 差 損 益 | 43,228    | 83,157     |
| 特 別 利 益             | 利 益     |           | 2,388,400  |
| 特 別 利 益             | 利 益     |           |            |
| 特 別 利 益             | 利 益     | 78,924    |            |
| 特 別 利 益             | 利 益     | 18,474    | 97,398     |
| 特 別 利 益             | 利 益     |           |            |
| 特 別 利 益             | 利 益     | 55,865    |            |
| 特 別 利 益             | 利 益     | 66,219    |            |
| 特 別 利 益             | 利 益     | 18,474    |            |
| 特 別 利 益             | 利 益     | 44,270    | 184,829    |
| 特 別 利 益             | 利 益     |           | 2,300,969  |
| 特 別 利 益             | 利 益     | 201,272   | 201,272    |
| 特 別 利 益             | 利 益     |           | 2,099,697  |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年 5月17日

田中精密工業株式会社  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 岡田 賢治  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 橋本 浩史  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、田中精密工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田中精密工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年 5月17日

田中精密工業株式会社  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 岡田 賢治  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 橋本 浩史  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、田中精密工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第73期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門/監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月20日

田中精密工業株式会社 監査役会

常勤監査役 稲垣浩靖 印

社外監査役 桶屋泰三 印

社外監査役 米屋慎一 印

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社利益配分に関する基本方針は、企業の体質強化と将来の事業展開に備えるため内部保留を図るとともに、株主の皆様に対し、業績を勘案し適正かつ安定的な利益還元を行うこととしており、剰余金の処分につきましては、以下の通りといたしたいと存じます。

#### ①配当財産の種類

金銭といたします。

#### ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は144,564,360円となります。

#### ③剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月24日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1                                                                                                                                                                                    | たなか えい ちろう<br>田中英一郎<br>(1975年10月21日生) | 2003年1月 当社入社<br>2015年4月 同 執行役員に就任<br>2017年4月 同 常務執行役員に就任<br>2017年6月 同 取締役常務執行役員に就任<br>2018年4月 同 取締役専務執行役員に就任<br>2021年4月 同 代表取締役副社長執行役員に就任<br>2022年4月 同 代表取締役社長執行役員に就任<br>現在に至る | 100,000株           |
| <b>【選任理由】</b><br>田中英一郎氏は、当社において重要事項の決定及び業務執行に携わり、㈱ナカエンジニアリングの社長を務める等、製品の設計及び開発で培った豊かな創造力と生産体質強化施策の立案などに行動力を発揮してきました。<br>この創造力と行動力を活かし、今後も当社の経営を牽引することが期待できるため、取締役として再任をお願いするものであります。 |                                       |                                                                                                                                                                                |                    |
| 2                                                                                                                                                                                    | やま だ かつ や<br>山田勝也<br>(1968年2月15日生)    | 1990年3月 当社入社<br>2017年4月 同 執行役員に就任<br>2018年6月 同 取締役執行役員に就任<br>2022年4月 同 取締役常務執行役員に就任<br>部品製造事業部長、<br>コンプライアンス・リスクマネジメントオフィサー<br>現在に至る                                           | 500株               |
| <b>【選任理由】</b><br>山田勝也氏は、当社において主に経営企画部門に携わり、経営戦略部門の責任者として経営計画の企画推進で培った豊かな創造力と行動力を有しております。<br>その創造力と行動力を活かして、当社の経営戦略および営業戦略に貢献することが期待できるため、取締役として再任をお願いするものであります。                      |                                       |                                                                                                                                                                                |                    |
| 3                                                                                                                                                                                    | おき けん じ<br>沖健司<br>(1972年3月1日生)        | 1994年9月 当社入社<br>2020年4月 同 執行役員に就任<br>2021年6月 同 取締役執行役員に就任<br>管理本部長、<br>モビリティ事業副部長<br>現在に至る                                                                                     | 5,100株             |
| <b>【選任理由】</b><br>沖健司氏は、当社において主に経営企画部門、管理部門に携わり、管理部門の責任者として事業計画の推進や財務体質の改善で培った豊かな創造力と行動力を有しております。<br>その創造力と行動力を活かして、当社の経営全般に貢献することが期待できるため、取締役としての再任をお願いするものであります。                    |                                       |                                                                                                                                                                                |                    |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                     | いまむら はじめ<br>今村 元<br>(1955年11月19日生)   | 1984年4月 弁護士登録<br>1998年1月 今村弁護士事務所設立<br>1998年6月 当社社外監査役に就任<br>2016年6月 同 社外取締役役に就任<br>(重要な兼職の状況)<br>今村法律事務所代表<br>現在に至る                                                                            | 0株                 |
| <b>【選任理由および期待される役割の概要】</b><br>今村 元氏は、弁護士として専門的な知識と豊富な経験を有しております。<br>過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、弁護士としての経験と見識を活かして、当社経営の監督を遂行していただくことが期待できるため、社外取締役として再任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は報酬委員として当社の役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。 |                                      |                                                                                                                                                                                                 |                    |
| 5                                                                                                                                                                                                                                     | たか き えつ ろう<br>高木悦郎<br>(1959年10月29日生) | 1982年4月 (株)日本興業銀行（現㈱みずほ銀行）<br>入行<br>1988年7月 富山製袋㈱（現TSK㈱）入社<br>1992年4月 同 代表取締役社長に就任<br>2020年6月 当社社外監査役に就任<br>2022年5月 TSK㈱ 代表取締役会長に就任<br>2022年6月 当社社外取締役に就任<br>(重要な兼職の状況)<br>TSK㈱代表取締役会長<br>現在に至る | 0株                 |
| <b>【選任理由および期待される役割の概要】</b><br>高木悦郎氏は、長年にわたる経営者としての幅広い知識と豊富な経験を有しております。<br>この経験と見識を活かして、当社経営の監督を遂行していただくことが期待できるため、社外取締役として再任をお願いするものであります。                                                                                            |                                      |                                                                                                                                                                                                 |                    |

- (注) 1. 取締役候補者 田中英一郎氏はエフ・ティ・プレジジョン・インコーポレーテッドの取締役会長を兼務しており、当社は同社に技術支援および債務保証を行っており、同社は当社にロイヤリティーの支払いがあります。
2. 取締役候補者 田中英一郎氏はタカ・プレジジョン(タイランド)カンパニーリミテッドの取締役会長を兼務しており、当社は同社に技術支援および債務保証を行っており、同社は当社にロイヤリティーの支払いがあります。
3. その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 今村 元氏及び高木悦郎氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は今村 元氏及び高木悦郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ており、今村 元氏及び高木悦郎氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 今村 元氏は、現在当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって8年となり、社外監査役も含めた通算の在任期間は26年となります。
6. 高木悦郎氏は、現在当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となり、社外監査役も含

めた通算の在任期間は4年となります。

7. 当社は今村 元氏及び高木悦郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役を選任され、就任した場合には、各取締役は当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考：当社取締役及び監査役に期待する専門性及び経験】

| 氏 名       | 役 職                      | 当 社 取 締 役 及 び 監 査 役 に 期 待 す る 専 門 性 及 び 経 験 |                     |              |              |              |                               |                     |
|-----------|--------------------------|---------------------------------------------|---------------------|--------------|--------------|--------------|-------------------------------|---------------------|
|           |                          | 企 業<br>経 営                                  | 技 術 ・<br>研 究<br>開 発 | 営 業 ・<br>企 画 | 財 務 ・<br>会 計 | 製 造 ・<br>品 質 | 法 務 ・ リ<br>ス ク マ ネ<br>ジ メ ン ト | グ ロ ー<br>バ ル<br>経 験 |
| 田 中 英 一 郎 | 代 表 取 締 役<br>社 長 執 行 役 員 | ●                                           | ●                   |              |              | ●            | ●                             | ●                   |
| 山 田 勝 也   | 取 締 役<br>常 務 執 行 役 員     |                                             | ●                   | ●            |              | ●            | ●                             | ●                   |
| 沖 健 司     | 取 締 役<br>執 行 役 員         |                                             |                     | ●            | ●            |              | ●                             | ●                   |
| 今 村 元     | 社 外<br>取 締 役             | ●                                           |                     |              |              |              | ●                             |                     |
| 高 木 悦 郎   | 社 外<br>取 締 役             | ●                                           |                     |              | ●            |              |                               |                     |
| 稲 垣 浩 靖   | 常 勤<br>監 査 役             |                                             |                     | ●            |              |              | ●                             |                     |
| 桶 屋 泰 三   | 社 外<br>監 査 役             | ●                                           |                     |              | ●            |              | ●                             |                     |
| 米 屋 慎 一   | 社 外<br>監 査 役             | ●                                           |                     | ●            |              | ●            |                               |                     |

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次の通りであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                    | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                  | いな がき ひろ やす<br>稲垣浩靖<br>(1960年3月18日生) | 1999年1月 当社入社<br>2008年4月 同 経営企画室長に就任<br>2015年4月 同 監査室長に就任<br>2018年6月 同 常勤監査役に就任<br>現在に至る                                                      | 2,000株     |
| (監査役候補者とした理由)<br>稲垣浩靖氏は、当社において事業管理部門、監査部門に携わり、グループ全体の監査に深く関与するなど、豊富な経験と高い見識を有しております。<br>この経験と見識を活かして、当社経営の適切な監督を遂行していただくことが期待できるため、監査役として再任をお願いするものであります。          |                                      |                                                                                                                                              |            |
| 2                                                                                                                                                                  | おけ や たい ぞう<br>桶屋泰三<br>(1953年12月9日生)  | 1979年4月 税理士登録<br>1980年1月 桶屋泰三税理士事務所設立<br>2016年6月 当社社外監査役に就任<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>桶屋泰三税理士事務所所長<br>朝日印刷㈱社外監査役<br>㈱廣貫堂社外監査役                | 0株         |
| (社外監査役候補者とした理由)<br>桶屋泰三氏は、税理士として専門的な知識と豊富な経験を有しております。<br>過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、税理士としての経験と知見を活かして、当社経営の適切な監督を遂行していただくことが期待できるため、監査役として再任をお願いするものであります。 |                                      |                                                                                                                                              |            |
| 3                                                                                                                                                                  | こめ や しん いち<br>米屋慎一<br>(1966年4月13日生)  | 1991年4月 北星ゴム工業株式会社入社<br>2011年10月 同 代表取締役社長に就任<br>2022年6月 当社社外監査役に就任<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>北星ゴム工業㈱代表取締役社長<br>新川コミュニティー放送㈱取締役<br>㈱ホテルアクア黒部 | 0株         |
| (社外監査役候補者とした理由)<br>米屋慎一氏は、長年にわたる経営者として幅広い知識と豊富な経験を有しております。<br>この経験と見識を活かして、当社経営の適切な監督を遂行していただくことが期待できるため、監査役として再任をお願いするものであります。                                    |                                      |                                                                                                                                              |            |

- (注) 1. 桶屋泰三氏及び米屋慎一氏は社外監査役候補者であります。  
2. 桶屋泰三氏は現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。  
3. 米屋慎一氏は現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

4. 米屋慎一氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
5. 当社は稲垣浩靖氏、桶屋泰三氏及び米屋慎一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 桶屋泰三氏は桶屋税理士事務所の所長であり、当社は同社と税務顧問契約を締結しております。その他の監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、1997年6月20日開催の当社第46回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）として、ご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従う当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額60百万円以内として設定いたしたいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、下記2. に定める各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限が発行済株式総数に占める割合は0.5%程度（10年間に亘り、当該上限となる数の譲渡制限付株式を発行した場合における発行済株式総数に占める割合は4.9%程度）と希釈化率は軽微であることから、その内容は相当なものであると考えております。

本議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容とも整合するよう、本株主総会終結後の当社取締役会において、事業報告12頁に記載の「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」につき、33頁に記載のとおり変更することを予定しております。本議案は、当該変更後の方針に沿うものであり、相当な内容であると判断しております。



また、現在の当社の取締役は5名（うち社外取締役2名）であり、第2号議案のご承認が得られた場合でも同様となります。

## 記

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

### 1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額としない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役（社外取締役を除く。）が、上記の現物出資に同意していること及び下記3. に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

### 2. 譲渡制限付株式の総数

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数4万8千株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。



(4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(ご参考)

当社は、本株主総会終結の時以降、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の執行役員に対し、割り当てる予定です。

以 上

# 株主総会会場のご案内

田中精密工業株式会社 本社・婦中工場

富山県富山市婦中町島田328番地 電話(076)469-9107



©高山本線 千里駅より徒歩10分